

介護保険サービスを利用したい

介護保険サービスの利用

お問い合わせ：地域包括支援センター（裏表紙参照）・区役所健康福祉課・地域保健福祉センター（P.15 参照）

介護保険制度（手続き、サービス、費用など）について詳しく記載がある「介護保険サービスガイド」を区役所などで配布していますので、ご覧ください。



利用できる主な介護サービスについて

家庭を訪問するサービス

- ホームヘルプ（訪問介護） ●訪問看護 ●訪問入浴介護
- ご自宅を訪問し、生活や療養上の支援などを行います。



日帰りで通うサービス

- デイサービス（通所介護） ●デイケア（通所リハビリテーション）
 - 認知症対応型デイサービス
- 施設で、生活上の支援や機能訓練などを行います。



泊まりのサービス

- ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）
- 施設などに短期的に入所し、生活上の支援や機能訓練などを行います。

「通い」＋「訪問」＋「泊まり」のサービス

- 小規模多機能型居宅介護 ●看護小規模多機能型居宅介護
- 通いを中心に、訪問や泊まりを組み合わせ、柔軟に対応して行います。

福祉用具の貸与・購入費の支給／住宅改修の支給

車いす、歩行器、ベッドなどの貸与、ポータブルトイレなどの購入の一部支給や自宅での手すりなどの改修費の一部が支給されます。

住まいや施設のこと

- 介護付有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅
- グループホーム（認知症対応型共同生活介護）
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設 などの施設があります。